

原発はなぜ老朽化するのか

原子力資料情報室 第93回公開研究会

■ 日時

2016年7月16日(土)

13:30～16:30

■ お話

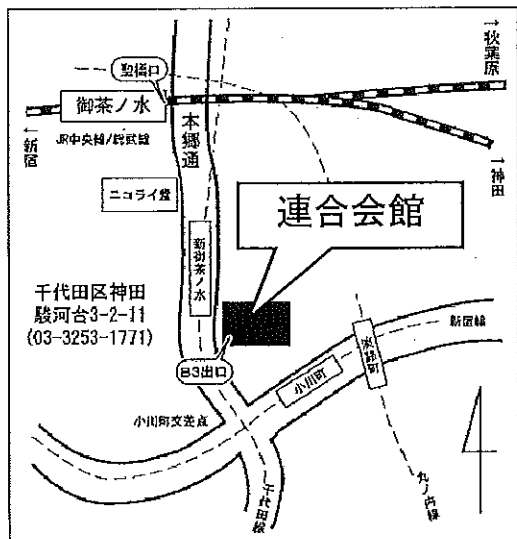
小岩昌宏さん

(京都大学名誉教授)

■ 会場

連合会館5階501号室

(千代田区神田駿河台 3-2-11)



■ 資料代

1,000円

(予定・予約不要)

■ 主催・お問合せ

特定非営利活動法人 原子力資料情報室

〒162-0065 新宿区住吉町 8 番 5 号 曙橋コーポ 2 階 B

TEL.03-3357-3800 FAX.03-3357-3801 cnic@nifty.com

<協力>原水爆禁止日本国民会議

“原子力発電所は40年で閉じるものとする。一度だけ、20年の寿命延長を認めるが、これは極めて例外的な措置である。”このルールが危うくなっています。

寿命延長のためには、国の審査に合格しなければなりません。この審査に問題点があるのではないかと小岩さんは主張してきました。さる5月12日、衆議院原子力問題調査特別委員会で菅直人さんがこの問題を取りあげ、国に対し30分にわたって質問、追求しました。

公開研究会では、小岩さんの主張を誰にでも分かるように、基礎の基礎から説明していただきます。原子炉の金属材料とは何だろうか、原子炉圧力容器は中性子を浴びるとなぜ劣化するのだろうか。寿命延長は、どういう危険をもたらすのだろうか。

この分野になじみのうすい市民のみなさんのご参加を歓迎します。

小岩昌宏さん

東京大学工学部冶金学科出身、金属材料物性学専攻、工学博士、京都大学名誉教授。

2008年から「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」の「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」委員を務める。東北大学金属材料研究所教授、日本金属学会会長などを歴任。

もっかい事故調・公開セミナー

「日本の原子力安全を評価する」 その読み方・使い方

2016年
7月22日(金)
18:00~21:00

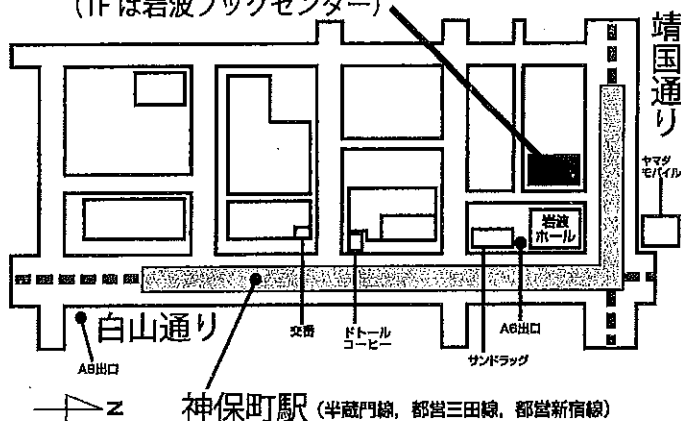
岩波書店セミナールーム
(資料代 500 円)

講師

もっかい事故調メンバー
田中三彦、佐藤暁
小倉志郎ほか

岩波書店セミナールーム

岩波アネックス3F
(1Fは岩波ブックセンター)



現在、世界 30 カ国で 442 基の原発が
運転されている。他の国々が競い合うつ
もりもないのに、何故か日本だけが勝手
に「世界最高水準の規制基準」などと宣
言している。もちろん日本の原子力安全
が世界の最高峰であるはずもないが、そ
の相対的位置は実際のところわかりにく
い。そこで、もっかい事故調メンバーが、
アメリカ・原子力規制委員会 (NRC) の
手法を借りて、日本の原子力安全の診断
を行った。この評価の意図や方法を紹介
しながら、「原子力の安全」について、ど
のように考えるべきなのか、参加者と議
論したいと思います。

主催：もっかい事故調

問い合わせ・連絡先：
澤井 (090-4422-5394)

mokkai.jikocho@gmail.com
sawai@cnic.jp

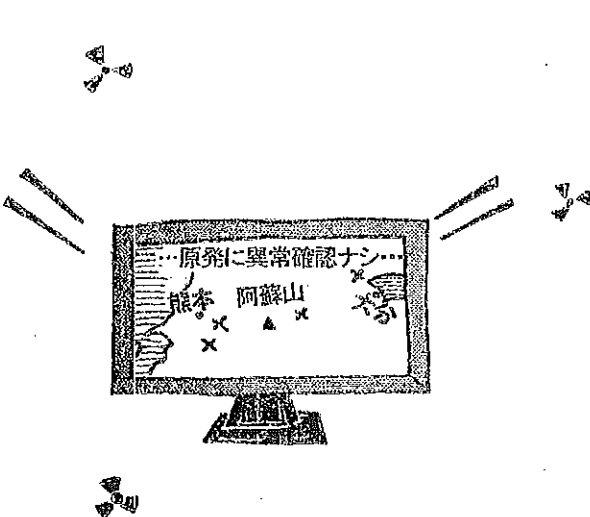
東電株主代表訴訟

取人及
電個追
東のを
代役を
歴締責
して

第26回口頭弁論期日のご案内・・・傍聴に来てください。

◆ 東京地方裁判所へは…地下鉄東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞が関」駅A1出口徒歩1分、有楽町線「桜田門」駅5番出口徒歩3分◆

傍聴者が多いことは、この訴訟への社会的関心の高さを示すことになります。どうぞご注目ください。分かりやすいプレゼンテーションやっています。



九州で地震が頻発しているのに、再稼働した川内原発を止める気配がありません。原発で事故が起きたら人の手に負えないことを福島事故が示しました。次は事故が起きる以前に止めてこそ、あの原発震災が（教訓）だったと言えるのではないのでしょうか？
原発推進勢力を嗅ぎ分け、選挙で落選させることができたなら、私たちの手で原発は止められます。

7月7(木) 10:30~

東京地方裁判所103号法廷

当日は抽選になるかも知れません。9:50頃までに裁判所前にいらっしやることをオススメします。

● 報告会 12:30~

● 学習会 講師：津田 敏秀さん（岡山大学大学院環境学研究科教授）に福島の影響についてお話を伺います。津田 敏秀さんプロフィール：『美味しんぼ』問題、福島県民健康調査における、福島第一原発事故の影響についても積極的に発言を続けている。著書に岩波新書『医学的根拠とは何か』等

■ 場所：衆議院第二議員会館 多目的会議室（変更可能性あり）

次回：27回口頭弁論期日 9月8日(木曜日) 10:30~

裁判を勝利に導いていくために、たくさんの証人が必要となります。時には海外から招聘することもあるでしょう。この裁判の行方をご注目いただくとともに、カンパでのご支援もどうぞよろしくお願い申し上げます。

* 下記口座にて随時受け付けています。

- ◎ 郵便局 口座番号：00140-3-633169 加入者名：東電株主代表訴訟
- ◎ 三菱東京UFJ銀行 多摩センター支店 普通0229479 東電株主代表訴訟
- ◎ 城南信用金庫 新橋支店 普通480782 東電株主代表訴訟

連絡先：東電株主代表訴訟 090-6183-3061 (木村結)

2016.5.27版

ブログ：<http://tepcodaihyososho.blog.fc2.com/> e-mail: nonukes0311@yahoo.co.jp 【裏面も見てね】

甲状腺がんの多発と100mSv閾値論

東電株主 代表訴訟

… 学習会のご案内 …

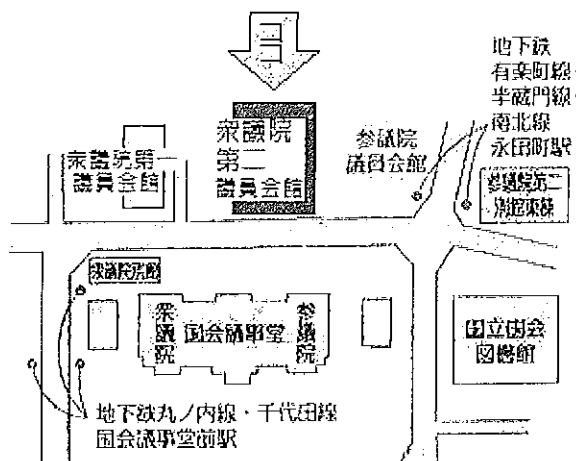
7月7日 (木) 12:30~

- 裁判報告に続いて学習会
- 講師：津田敏秀さん（岡山大学大学院環境学研究科教授。『美味しんぼ』鼻血問題、福島県民健康調査における、福島第一原発事故の影響についても積極的に発言を続けている。著書に岩波新書『医学的根拠とは何か』等）
- 場所：衆議院第二議員会館
多目的会議室
 - 通行証発行予定…12:00~
 - 最寄り駅：永田町/国会議事堂前
- 参加費：無料（カンパは大歓迎です！！）

■ 午前10時30分からの裁判も
(東京地裁103法廷) 傍聴してください。

福島原発事故が起きた当時、十八才以下だった子どもたちに甲状腺ガンの発生率が高いことは、福島県が行っている『県民健康調査』の結果が示しています。しかし、国や県は原発事故との関連を認めたりません。住民の帰還を急ぎ、原発事故など無かったかのように再稼働を進めるものたちにも否定できない事実は、高線量の放射能汚染が残る福島で、子どもたちを含む多くの人々が暮らしていることです。

『東電株主代表訴訟』恒例の期日後の学習会に、どなた様もお気軽にご参加ください。



傍聴をお願いいたします！

7.13 (水)



原発メーカー訴訟 判決！

ノーニュークス訴訟

日時：2016年7月13日

午後4時～

(傍聴券配布3時～3時45分)

場所：東京地方裁判所

第1006号室

報告集会及び控訴審に向けての決起集会

★日時：7月13日(同日)午後5時～

★場所：弁護士会館

(東京地裁裏1006号室(仮))

原発メーカー訴訟弁護団・原告団世話人会

〒104-0045

東京都中央区築地3-9-10

築地ビル3階

アールイツ法律事務所気付